

# 平成 31 年(2019 年)度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

## 平成 31 年(2019 年)度 事業計画

### I 方針

昨年 11 月に公益移行後 2 回目の立入検査が行われました。

指摘を受けた内容で重く受けとめているのが、奨学生の採用選考過程での透明性、公平性の確保です。

昨今の医学部入試に現れた問題点の改革と同様、奨学事業の根幹をなす選考過程の一層の改善を求められました。

今後、可能な限り採用基準の数値化を図っていきます。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。

長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

今年の所有株式の配当金は、公開された I R 情報により、1 株式当たり 37.5 円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を 3,300,000 円とし、当期収支差額を 0 円と計画致しました。

平成 22 年度に開設した HP (ホームページ) による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、今年度もバリエーションに富んだ採用を行う予定です。

日本学生支援機構による給付型奨学金による応募者数の影響は、現在のところ少なく、今後の動向に注目しています。

そこで、事業計画の骨子である 2019 年度の新規奨学生の採用予定数は従来通り 12 名を計画し、奨学生総数は 40 名を見込んでいます。

奨学生総数を 50 名程度にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の 40 名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、2019 年度も遠隔地大学の奨学生にも参加を呼びかけ、東京(東日本地区)大阪(西日本地区)にて開催いたします。

また、各大学学生部との連携を密にするため大学訪問を行う予定です。

## Ⅱ 内 容

### 1. 奨学生の計画数

合計 40 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	28 名	24 名	0 名	4 名
新規採用生	12 名	6 名	3 名	3 名
合 計	40 名	30 名	3 名	7 名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

### 2. 奨学生指導の充実

#### (1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施致します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

#### (2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信 (いわゆるメール) による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

#### (3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

2019 年度も新規採用学生の大学を中心に計画致します。

以上